

平成 27 年度 事業計画書

近年、社会福祉法人を取り巻く環境は、社会情勢や地域社会の変化などに伴い、イコールフッティング論を含めた厳しい意見が高まる中、社会福祉法人制度の見直しに向けて検討が進められている。とりわけ議論の中心である社会保障審議会福祉部会からは、公益性の高い法人としてふさわしい運営やガバナンスの強化、情報公開の促進による透明性の確保や地域公益活動の義務化など、社会福祉法人のあり方について様々な指摘があり、具体的な議論が行われている。

そうした中で、国においては、社会保障制度改革や社会福祉制度拡充のための財源を、消費税の引き上げを前提のもとに、少子化対策、医療・介護、障害福祉、年金等の改革、生活困窮者自立支援法の施行や介護保険制度改正等、社会保障・福祉政策の大きな転換を図ろうとしていたが、財源確保の柱である消費税増税の延期でこれらの改革が不透明となるものや予算の枠組みの変更、補助率の変更、介護報酬の引き下げなど、混迷を極める状況になっている。

しかし、このような状況下においても、社会福祉協議会は地域における深刻な生活課題・福祉課題や経済的困窮・社会的孤立の問題に対応するため、住民とともに地域ニーズ発見・相談支援のシステムを構築していく必要がある。

社会福祉協議会は、そもそも地域福祉を推進する団体として地域のニーズに応じて社会福祉事業以外の多様な事業を展開することが期待されており、行政からの補助金事業や受託事業にとどまらず、地域の生活課題や福祉ニーズに即応した地域公益活動を行う必要がある。

そして、その展開にあたっては、社会福祉法人・施設と連携・協働し、一体となって公益的な活動を行うことにより、総合相談・生活支援等の社協活動を通じて把握している既存の制度やサービスでは対応できないニーズや地域づくりの取り組みについて新たな社会資源の開発につながり、互いにこれまで取り組むことのできなかった地域福祉課題に取り組むことが期待されている。

平成 27 年度は、「第 6 次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画」における事業活動の中間年であり、今、岡山県社会福祉協議会が取り組むべき課題等について点検を行い、岡山県社会福祉法人経営者協議会や各種別協議会、市町村社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会並びに関係機関・団体などと連携・協働を図りながら諸事業を推進する。

経営方針

1. 組織「組織の実行力」

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう「組織の実行力」を高める。

社会福祉法人制度の見直しに対する対応が求められていく中であって、今後「社会福祉法」の改正も予定されているところであり、本会として経営情報の適正な開示を行うとともに、経営管理の強化と透明性の確保に努めていかなければならない。

なお、第 6 次計画の 3 年目となる今年度は、中間評価を行い、社会環境の変化に対応した方向性を見直しも必要となってくることから、専門的な見地から検討を行う「経営企画委員会」と連携のもと検討を進める。

さらに、理事会・評議員会の活性化、監事会機能の充実強化に引き続き努めていくとともに、下記事業を重点として取り組む。

《推進目標》

① 法人経営・運営組織の整備

広報活動強化方針に基づき、県民をはじめ、関係機関・団体や会員等に対し、ホームページや機関紙等を活用し、広報・情報提供を展開していく。

また、今年度は第6次計画の3年目にあたり、過去2ヵ年の実績や社会情勢の変化を勘案しながら、4年目以降の計画見直しを経営企画委員会にて行う。

災害時の迅速かつ円滑な支援活動の展開を目的とした災害福祉支援ネットワーク推進会議を中心に、平時からの関係づくりをはじめ、各種マニュアルの策定や災害福祉支援チームの構築等に向けて検討を行う。

2. 活動「地域の福祉力」

地域社会のニーズに基づき、必要な事業を効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」を高める。

生活困窮者自立支援法の施行や第6期介護保険法の改定など地域福祉をめぐる環境が大きく動く中で、個別支援を行える専門職として従来から進めてきているコミュニティソーシャルワーカーの育成、「生活困窮者支援検討会」の開催や生活支援コーディネーターの養成など新たな地域福祉推進者の育成に力を注いでいく。また、ボランティア・NPO活動の支援強化を図るために、県社協ボランティア・NPO活動支援センターアクションプランの着実な推進を図っていく。

また、新たな権利擁護の推進に向けて、市町村における権利擁護センターの取り組みへの支援の強化や、地域生活定着促進事業に取り組む。

さらに、福祉サービスの質の向上を図るうえで、福祉人材の確保と定着に向けて人材の育成への支援をはじめ、社会福祉法人のガバナンスの強化に向けて人事・労務管理体制の整備、福利厚生の実施や研修体系の再構築などを強化していく。

これらを具体的に推進していくひとつとして、新たに「市町村社協活動活性化支援事業」を実施し、市町村社会福祉協議会を中心とした総合相談・生活支援機能の活性化と、それぞれの地域にあった関係者と地域住民の協働体制の強化を図っていく。

《推進目標》

① 福祉のまちづくりに向けた県民参画の基盤整備

小地域福祉活動活性化アクションプランにもとづき、小地域福祉活動推進研究会との協働で作成した福祉委員活動の啓発DVD・パンフを活用し、福祉委員活動の普及啓発を行う。また小地域福祉活動計画のモデル策定の促進や地区社協と小地域ケア会議の連携のあり方検討を行い、県内の地区社協活動の強化・充実を促進する。

県内のボランティア・NPO活動支援センターの機能充実に向けて、県社協ボランティア・NPO活動支援センターアクションプランに基づき、地域における助け合い・支え合い活動（生活支援サービス）や社会的包摂に向けた福祉教育の推進を図る。併せて県内の災害ボランティア支援体制の整備を図るため、県内社協の災害ボランティアセンターマニュアルの整備促進や災害ボランティアセンター設置訓練事業（県受託事業）に取り組む。

さらに、今日的な地域福祉課題（経済的困窮や社会的孤立等）の解決に向けた県民参画を促進するため、地域支援と個別支援を一体的に展開していくコミュニティソーシャルワークのスキル・ノウハウをもった専門職の育成に取り組む。

② 利用者保護・支援の仕組みづくりの推進

成年後見制度も含めた社会福祉協議会における総合的な権利擁護体制づくりを促進することで、新たなネットワークの構築を図り、地域ニーズに対応するとともに、従来からの関係者等との連携をより強固にする。

また、地域における生活困窮者等への総合相談・生活支援体制の整備に向けて、県内市町村社会福祉協議会の「社協・生活支援活動強化方針」の具現化に向けた支援策として、引き続き「生活困窮者支援検討会」を開催し、生活困窮者支援に向けた理解促進・普及啓発を進める。併せて、新たに「市町村社協活動活性化支援事業」を実施し、市町村社会福祉協議会における総合相談・生活支援機能の更なる活性化を図る。

さらに、地域生活定着促進事業においては、福祉的手立てによる矯正施設出所者の更生と継続的生活の安定を図るため、帰住先行政をはじめとした地域の関係機関・団体とのネットワーク化による定着率の向上を目指すとともに、触法障がい者受け入れマニュアル（仮称）等を活用した事業の普及啓発に努める。

③ 福祉サービスの質の向上

利用者や地域社会からのニーズに応え、質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、社会福祉事業者やサービス提供法人に対し、組織管理や人事・労務管理体制の整備支援、福利厚生制度の運営に取り組む。

社会福祉法人においては、「社会、地域における福祉の充実・発展」に寄与することが求められており、地域の福祉課題や災害福祉支援に対応した地域貢献（社会貢献）活動が行えるよう研究等を行っていく。

また、福祉・介護分野における慢性的な人材不足の解決に向け、行政をはじめとする県内の関係機関・団体等が、人材確保のための連携を一層強め、総合的（全県的）に検討・推進していきける環境の整備を行う等、人材確保に向けた支援を強化する。併せて、福祉従事者の育成や定着に資する各種研修事業の充実や効果性を高めていく。

3. 人事・労務「人材の創造力」

多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させる。

昨年度に引き続き、各種場面を通じて職員のプレゼンテーション力、企画力、コーディネート力等の向上を図り、職員全体の資質向上を目指す。

また、働きがいのある職場環境の実現のため、職員の安全と健康の確保、ワークライフバランス(仕事と生活の両立)に配慮した労働環境の整備、更には労働関係法にも配慮しつつ、下記事業を重点として取り組む。

《推進目標》

① 人事・労務管理体制の充実強化

経営・活動計画を遂行するうえで必要となる事務局職員の専門性や組織性、コーディネート力、プレゼンテーション力等の向上、並びに組織としての発展を目指すため、引き続き個人研修計画や研修ニーズ等を踏まえて策定する年度研修実施計画に基づき、計画的な人材育成に取り組む。

また、働きやすい職場環境づくりを念頭に、ライフワークバランスの更なる充実や、安全衛生管理の強化等に向けて取り組む。

4. 財務「経営の自立力」

安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高める。

法人を運営していく上において、安定的・継続的な財源確保は必要不可欠であり、今年度も、従来から取り組んできた参加費、掛金等の特定自主財源の増強、一般自主財源の安定的確保に引き続き努めていくとともに、年々厳しくなっていく公的財源の確保についても岡山県に働きかけていく。

また、新会計基準に添った、より透明性の高い財務管理に努めていくため、内部監査の徹底をはじめ、下記事業を重点として取り組む。

《推進目標》

① 財務基盤及び管理体制の整備

社会福祉法人会計基準に基づき適正に会計処理を行う中で、経営実態の明確化、財務状況の透明性を担保するなど適正な財務管理を行う。

さらに、資金管理会議による資産運用に関する協議、社会福祉関係図書等の斡旋販売等の収益事業の実施、寄付金の募集等によって、一般自主財源を安定的に確保するための取り組みを行うとともに、各種民間財源を活用するなど特定自主財源事業の積極的な実施に努める。

一般会計 資金収支予算書

(自)平成27年 4月 1日 (至)平成28年 3月31日

法人名:社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

(単位:円)

勘定科目	本年度予算	前年度予算	予算増減額	備考
事業活動による収支				
収入				
会費収入	35,678,000	35,678,000	0	
分担金収入	1,500,000	1,500,000	0	
寄付金収入	1,000,000	1,738,000	△ 738,000	
経常経費補助金収入	95,611,000	102,350,000	△ 6,739,000	
受託金収入	132,340,000	131,874,000	466,000	
貸付事業収入	7,543,000	9,106,000	△ 1,563,000	
事業収入	240,388,000	257,010,000	△ 16,622,000	
負担金収入	43,521,000	43,656,000	△ 135,000	
受取利息配当金収入	21,883,000	21,789,000	94,000	
その他の収入	10,990,000	1,728,000	9,262,000	
事業活動収入計(1)	590,454,000	606,429,000	△ 15,975,000	
支出				
人件費支出	235,956,000	213,515,000	22,441,000	
事業費支出	298,328,000	288,783,000	9,545,000	
事務費支出	15,993,000	14,190,000	1,803,000	
販売原価支出	6,970,000	7,256,000	△ 286,000	
貸付事業支出	0	800,000	△ 800,000	
分担金支出	1,291,000	1,291,000	0	
助成金支出	25,296,000	16,434,000	8,862,000	
負担金支出	14,234,000	14,500,000	△ 266,000	
その他の支出	0	28,000	△ 28,000	
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	
事業活動支出計(2)	598,068,000	556,797,000	41,271,000	
事業活動資金収支差額(3=1-2)	△ 7,614,000	49,632,000	△ 57,246,000	
施設整備等による収支				
収入				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支出				
固定資産取得支出	0	7,083,000	△ 7,083,000	
施設整備等支出計(5)	0	7,083,000	△ 7,083,000	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	0	△ 7,083,000	7,083,000	
その他の活動による収支				
収入				
投資有価証券売却収入	0	673,000	△ 673,000	
基金積立資産取崩収入	0	299,343,000	△ 299,343,000	
積立資産取崩収入	856,295,000	1,267,947,000	△ 411,652,000	
その他の活動による収入	15,395,000	8,447,000	6,948,000	
その他の活動収入計(7)	871,690,000	1,576,410,000	△ 704,720,000	
支出				
基金積立資産支出	0	300,016,000	△ 300,016,000	
積立資産支出	3,673,000	415,797,000	△ 412,124,000	
その他の活動による支出	863,318,000	907,412,000	△ 44,094,000	
その他の活動支出計(8)	866,991,000	1,623,225,000	△ 756,234,000	
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	4,699,000	△ 46,815,000	51,514,000	
予備費支出(10)	149,368,000	152,283,000	△ 2,915,000	
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	△ 152,283,000	△ 156,549,000	4,266,000	
前期末支払資金残高(12)	152,283,000	156,549,000	△ 4,266,000	
当期末支払資金残高(11+12)	0	0	0	

生活福祉資金4会計資金収支予算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		生活福祉資金会計	要保護世帯向け不動産 担保型生活資金会計	生活福祉資金 貸付事務費会計	臨時特例つなぎ資金 会計
事業活動による収支					
収入の部	経常経費補助金収入	0	0	39,060	0
	貸付事業収入	59,864	3	0	68
	受取利息配当金収入	9,869	12	2	2
	その他の収入	373	0	0	0
	経常収入計(1)	70,106	15	39,062	70
支出の部	人件費支出	0	0	28,173	2,637
	事業費支出	0	0	21,279	597
	事務費支出	0	0	5,219	564
	貸付事業支出	166,760	24,000	0	600
	その他の支出	0	0	0	0
経常支出計(2)	166,760	24,000	54,671	4,398	
経常活動資金収支差額(3=1-2)		△ 96,654	△ 23,985	△ 15,609	△ 4,328
施設整備等による収支					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0
	施設整備等支出計(5)	0	0	0	0
施設整備等資金差額(6=4-5)		0	0	0	0
その他の活動による収支					
収入の部	貸付資金補助金収入	0	8,000	0	0
	積立資産取崩収入	4,100	0	0	0
	生活福祉資金会計繰入金収入	0	0	11,224	0
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計繰入金収入	0	0	14	0
財務収入計(7)	4,100	8,000	11,238	0	
支出の部	積立資産支出	1,023	0	475	0
	生活福祉資金貸付事務費会計繰入金支出	11,224	14	0	0
	その他の活動による支出	0	0	1,992	0
財務支出計(8)	12,247	14	2,467	0	
財務活動資金収支差額(9=7-8)		△ 8,147	7,986	8,771	0
予備費(10)		2,421,465	32,256	14,211	12,266
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)		△ 2,526,266	△ 48,255	△ 21,049	△ 16,594
前期末支払資金残高(12)		2,526,266	48,255	21,049	16,594
当期末支払い資金残高(11+12)		0	0	0	0